

調査等事項報告(団体名:産業厚生常任委員会)

視察(要望)先	愛知県半田市
視察(要望)日時	平成29年 5月17日(水) 15時~16時まで 30分
視察(要望)項目	『マイレポはんだ』について
視察(要望)者	川田律子委員長、菊池貞好副委員長、秋葉新一委員 高橋菜穂子委員、菊池大二郎委員
内 容	<p>(1) 『マイレポはんだ』とは fixmystreetJapanというアプリを活用した投稿ネットワークシステムを指し、これにより市民と市が協働で地域社会の課題・問題の解決を実現している。例えば、道路が陥没している等の状況があった場合、地元議員や行政委員等を通して役所の担当課が情報を把握し対処することが一般的であるが当アプリを利用することで不具合を発見した市民が直接投稿し、行政側もそれらを瞬時に把握し対処が可能となる。</p> <p>(2) 『マイレポはんだ』が目指すもの ①市民ニーズへの迅速な対応による住民満足度の向上 ②行政の見える化(オープンガバメント)の促進 ③ICT活用による行政の効率化 ④課題・問題を市民と市が共有し、共に解決に向かう基盤の醸成</p> <p>(3) 実際の運用状況について システムに関しては企画課が、運営に関しては市民協働課が担っているが、例えば、道路補修は土木課といったように実際の対応は所管の担当課が直接行っている。 運用してからの3ヵ年において、167名からの566件、1日あたり0.6件の投稿が寄せられている。投稿は24時間365日受け付けており、実名でなくニックネームでの投稿も可能。全投稿の約75%が解決済みであり、市の管理外の案件も適切な関係機関(県や警察等)に情報提供をし、解決に至るまで継続的な要望を実施。解決に至れば、アプリを通じて報告まで行い、関係機関等にも解決を促すなど「情報を受けて関係機関等に投げて終わり」ではない姿勢が素晴らしい。 実際の案件のカテゴリーとしては道路補修関係が229件と圧倒的に多く、その他交通安全、水路の分野の投稿が多い。</p> <p>(4) その他、課題等 課題としては制度の認知度が低いことや市民参加のメリットが見えないといったことが挙げられ、こうした事態に対処すべく、高齢者への講習会、子育て世代等への説明会を実施している。また、投稿内容への評価機能(Facebookのいいね!のようなもの)の導入も検討している。 また、こうした投稿システムだけでなく、当アプリの利用にはオプションで災害情報提供サービスを付加でき、災害時には視覚的に危険を察知できる。いずれを併せても月額4万円弱であり、本市でも導入の検討が大いに期待される。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

調査等事項報告（団体名：産業厚生常任委員会）

視察（要望）先	愛知県大府市
視察（要望）日時	平成29年 5月18日（木） 13時～15時まで
視察（要望）項目	ウェルスネスパレー構想について
視察（要望）者	川田律子委員長、菊池貞好副委員長、秋葉新一委員 高橋菜穂子委員、菊池大二郎委員
内 容	<p>(1) 構想理念 ここに生まれてきて良かった（ここで子どもを育てたい）、 ここに暮らしてきて幸せでだった（ここで暮らしたい）と思 える『幸』齢社会の実現のために当市と隣接する東浦町が共 同で健康長寿の一大拠点「ウェルスネスパレー」を築くこと を目指す。</p> <p>(2) 構成施設 ①国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター ②あいち健康の森健康科学総合センター（通称あいち健康 プラザ、トレーニング施設や温水プールがある） ③あいち小児保健医療総合センター ④介護老人保健施設 ルミナス大府 ⑤指定介護老人福祉施設 愛厚ホーム大府苑 ⑥住宅型有料老人ホーム さわやかの丘 等があいち健康の森公園とその周辺地区に隣接。</p> <p>(3) 経緯と実践 国立長寿医療研究センターの前身である医療機関が從来よ り設置されていたことから、健康都市づくりの基礎があった といえる。平成21年にウェルスネスパレー基本計画が策定さ れ、平成23年11月にウェルスネスパレー推進協議会（構成 は上記施設等）が立ち上げられた。 こうした計画及び組織に基づいて関係事業が実施されてい る。例えば、健康長寿食の開発、各種交流イベントの開催の ほか、腰サポーター、レストランのメニュー、ロードバイク スタンドの独自開発といったブランド制度の構築といった事 業を展開。 その他、認知症予防に向けたユグニサイズという運動を積 極的に推進しており、公園やウォーキングコースの各所で実 際に市民らが楽しみながら体験できるコーナーが設置されて おるのは非常に興味深い。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

調査等事項報告（団体名：産業厚生常任委員会）

視察（要望）先	滋賀県高島市
視察（要望）日時	平成29年 5月19日（金） 10時～12時まで
視察（要望）項目	有害鳥獣被害への取り組みについて
視察（要望）者	川田律子委員長、菊池貞好副委員長、秋葉新一委員 高橋菜穂子委員、菊池大二郎委員
内 容	<p>(1) 有害鳥獣被害の状況</p> <p>当市における被害は主にニホンジカ、イノシシ、ニホンザルによるものが主であるが近年はハクビシンや外来獣のアライグマによる被害がある。</p> <p>平成27年度の被害金額は約400万円程度であり、本市の同年度の被害金額が約1500万円であることを考慮すれば、本市よりも被害自体は深刻ではないよう思えるが、県の捕獲計画のもと行政と市民の協働により捕獲と里山整備に注力し、確実に被害状況を解消してきている。</p> <p>(2) 具体的な対策内容</p> <p>侵入防止柵の設置費を国の交付金で、追い払い資材の購入費を市単独で補助するほか、外来獣の生態調査等も行い、地域住民への説明会を実施しながら希望集落への資材等の貸出を実施。</p> <p>特出すべきは、狩猟免許所持者が幅広い世代から構成されており、平成27年度では20代が10名、30代が16名にも及び、全世代では254名ほど。女性の免許所持者も少なからずおり、捕獲した後の歯等を装飾品に加工する方もおられるとのこと。更には、緊急事態が発生した場合は、土日でも被害対策実施隊は出動されているとのことで捕獲圧の高さが窺い知れる。</p> <p>また、捕獲体制の充実だけではなく、当市では県との連携により、里山リニューアル事業として①里山防災整備②緩衝帯整備にも注力。いずれも県独自の補助金（10分の10補助）を財源とするもので、①については150万円／1ha、②については70万円／1haを上限額に設定・活用し、平成18年度から同28年度までで19地域、34箇所を実施。市と森林所有者及び地元地区等で事業完了年度からの5ヵ年に渡り維持管理等に関する協定を締結している（森林所有者および地元地区等への費用負担はなし）。</p>

以上